

改正派遣法に基づくマージン率等の公開について

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2025 年度労働者派遣事業にかかる情報を以下の通りお知らせいたします。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

派遣労働者数	派遣先事業所数	労働者派遣の料金 [A] (1日8時間当たりの平均)	派遣労働者の賃金 [B] (1日8時間当たりの平均)	マージン率 ($(A-B) \div A$)
19 名	9 事業所	26,849 円	16,383 円	39.0%

※マージンには、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険の費用となる社会保険料、事業運営費として営業担当者の人件費や営業活動諸費用、オフィス賃貸料、募集採用費、福利厚生費、教育訓練費等が含まれています。

2. 教育訓練

種類	対象者	方法	費用	賃金
入社時研修	新入社員	OFF-JT	無償	有給
入社時技術研修	新入社員	OFF-JT	無償	有給
システム設計・技能研修(初級)	入社1年目	OFF-JT	無償	有給
システム設計・技能研修(中級)	入社4年目以降	OFF-JT	無償	有給
技術サポート研修	希望する社員	OFF-JT	無償	有給

3. その他福利厚生に関する事項

- 社会保険完備(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)
- 年次有給休暇、慶弔休暇、特別休暇(結婚・出産休暇他)、産前産後休暇・育児休暇、介護休暇
- 外部研修(無償)、資格取得支援、定期健康診断、健康保険組合契約保養所、産業医

4. 待遇決定方式

- 労使協定方式
 - ・対象労働者：正社員、契約社員たる派遣労働者
 - ・協定有効期間の終期：2027年3月31日